

## 平成28年度第2回市川市教育振興審議会 会議録

- 1 開催日時 平成28年5月24日（火）10時00分から11時45分
- 2 場 所 市川市南八幡1丁目17番15号  
南八幡仮設庁舎2階 教育委員会会議室
- 3 出席者（敬称略）
  - (1) 会 長 天笠 茂
  - (2) 副会長 大嶋 章一
  - (3) 委 員 渡邊 智子、前田泰弘、齊藤 雅代、晒科 里美、  
湯浅 国匡、角谷 好枝、中村 ふじ江
  - (4) 事務局 田中 庸惠（教育長）、  
松下 大海（教育次長）、  
松本 雅貴（生涯学習部次長）、  
井上 栄（学校教育部次長）、  
黒木 政継（同部指導課長）、  
永田 治（教育政策室長）、  
牛尾 進一（同室教育政策課長）  
石田 清彦（同課主幹）、  
堀 和晴（同課副主幹）、  
渡邊 雅直（同課副主幹）、  
曾根 浩一（同課主任）
- 4 議 題 平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況についての点検及び評価について
- 5 提出資料
  - (1) 答申書（案）
  - (2) 諮問資料「教育委員会点検・評価報告書（案）」の修正箇所

【10時00分 開会】

- 牛尾教育政策課長  
定刻となりました。  
本日はお忙しい中、お集まりくださいますありがとうございます。会議前ですが、まず、委嘱状をお渡ししていない2名の委員の方へ交付を行わせていただきます。委嘱状は、田中庸恵教育長より、お渡しさせていただきます。自席にてお待ちください。

<田中教育長より委嘱状を手交>

- 牛尾教育政策課長  
ありがとうございました。  
それでは、田中教育長からご挨拶申し上げます。

<田中教育長 挨拶>

ありがとうございました。  
では、改めまして、お二人の委員の方々をご紹介いたします。

【委員紹介】

では、今後の進行につきましては天笠会長、宜しくお願いいたします。

- 天笠会長  
ただ今より平成28年度第2回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議会委員10名のうち、2名欠席ではございますが、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、成立いたします。  
晒科委員は、後ほど参加となります。  
それでは、次第に入ります前に、事務局より本日の資料の確認をお願いいたします。

- 牛尾教育政策課長  
では、資料について確認させていただきます。  
まず、事前に送付させていただきました、答申書（案）です。こちらは本日お持ちでしょうか。  
次に、本日お配りする資料が3点ございます。  
1点目が答申案に基づき、前回資料の点検・評価報告書（案）を修正した場合の該当ページが4枚（P12、P13、P34、P69）です。  
2点目が「会議次第」です。  
3点目が「委員名簿」です。先日、お渡した中で、前田委員の職位に誤りがありました。今年度より「教授」に就任されているとのことでございます。誠に申し訳ございませんでした。お詫びをし、訂正させていただきます。以上でございます。

- 天笠会長  
ありがとうございました。  
では、本日の議題に入る前に、前回の審議に関して連絡事項等はございますか。

- 黒木指導課長  
はい、指導課長です。施策3-3-4「いじめ、暴力行為などへの対応の強化」

において、暴力行為の状況についてご質問がございました。平成27年度については現在調査中でございますので、平成26年度の状況でご回答させていただきます。

暴力行為には、対教師、生徒間、それ以外の対人、器物破損の4点が含まれておりますが、小学校では99件、中学校では204件、合わせて303件となっております。以上でございます。

○ 天笠会長

ありがとうございました。

では、本日の議題は、「平成27年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る答申について」でございます。

では、審議に先立ち、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第7条の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。

事務局にお尋ねしますが、本日の議題に、同指針第6条に規定する非公開事由は、ございますか。

○ 牛尾教育政策課長

本日の議題につきましては、法令等で非公開とはされておらず、また、個人情報などの非公開情報も含まれておりませんことから「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第6条に規定する非公開事由はございません。

○ 天笠会長

それでは、本日の議題については、非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

ご異議なしと認めます。それでは、本議題に係る会議を公開することと決しました。傍聴者の入場を認めます。

○ 牛尾教育政策課長

傍聴の方はいらっしゃいません。

○ 天笠会長

それでは、審議を開始します。

次第の1「答申」についてです。本日は、教育委員会から諮問された「平成27年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に対する答申について、決定したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、事前にお送りいただいた答申案をご覧ください。内容につきましては、5月16日の第1回審議会において、調査審議した結果を記載したものとなっております。本日は、この答申案に第1回審議会において委員の皆様からいただいたご意見が反映されているかどうかを確認させていただきます。では、答申案について事務局から説明をお願いします。

○ 牛尾教育政策課長

それでは、答申案につきましてご説明いたします。

答申案1ページの中段をご覧ください。

答申案は、点検・評価の結果を「妥当」としておりますが、3つの施策における今後の対応策について再考を求めるものとなっております。

それぞれご説明いたします。

答申案の3ページをご覧ください。

1つ目は、「基本的方向1 子どもの姿」の施策1-1-3「道德教育の充実」でございます。

「成果指標『学校におけるいじめの認知件数』の現状値は、平成26年度の現状値より増となっているが、一方で、施策3-3-4『いじめ、暴力行為などへの対応の強化』の成果指標『いじめの解消率』の現状値は目標値に近い97%であり、認知されたいじめの解消が図られてきていることを示している。このことから、学校と教育委員会の相互に連携した取り組みが、いじめに対する意識が向上した要因の一つになっていると推測できる。したがって、成果指標の分析に当たっては施策間相互の関係性に留意するとともに、今後の対応にその視点を付記することが適当である。」というものでございます。

2つ目は、施策1-4-4『防災教育の推進』でございます。

「教育委員会は、施策として『災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育成します。』としている。災害時における適切な判断・対応を徹底するには、防災教育や避難訓練などを、学校の中だけではなく、常に保護者や地域の方とともに一緒に実施していくことが必要であり、大切であると考えている。したがって、今後の対応に当該改善策を付記することが適当である。」

3つ目は、施策3-2-1 特別支援教育の推進。

「この問題は、市川市に限らず全県的な課題でもあり、本市においては支援のための学校・学級を増やしているが、今後も支援を必要とする児童生徒が増えてくることが見込まれている。本施策については、重点事業の進捗において『計画どおり実施し、顕著な効果が見られた』とし、『現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る』としているが、その具体策は示されていない。したがって、今後の対応に、特別支援教育における施設整備の視点を付記することが適当である。」

以上の3点が、施策の評価について、再考を検討するように答申したものでございます。また、点検及び評価の結果に関する報告書の成果指標に関する配慮事項として、答申案の4ページ中段に、点検・評価は、「1 点検・評価の概要」の「1 目的」にあるとおり、市民への説明責任を果たし、教育の一層の推進を図ることを目的としていることから、点検・評価に当たっては成果指標の表し方をより工夫することに留意すべきである、ということを書かせていただいております。

続いて、答申案の5ページをお願いいたします。

審議会の皆様には、27年度点検・評価に直接関わるご意見以外にも、施策や成果指標に関わる多くの貴重なご意見・ご提案をいただいておりますので、「今後の施策の推進に関する提言」として11点のご意見をまとめております。

1点目「施策全体を通して」につきましては、基本的方向1から3まで通してご審議いただいた中で、施策や成果指標に関するご要望・ご提案をいただいた共通項をまとめたものでございます。これより後は各施策についてでございます。

2点目、「施策1-1-5 読書教育の推進」において、「市民等に向けて市川市の取り組みをアピールするべきである。そうすることで、市川市教育委員会の施策に対する理解が進み、より特色ある展開につながっていく可能性があると考えているので、検討されたい」とのご提案でございます。

3点目、「施策1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進」において、「より多くの希望者が参加することができるようにしていただきたい」とのご要望でございます。

4点目、「施策1-4-3 キャリア教育の推進」において、「小さな頃から継続していずれ社会人になるという気持ちを持ち続けられるようになる」とのご

意見、「小学校・中学校別立てではなく、幼小中高一貫して取り組ませるとよい」とのご意見、そして「キャリア教育を重点化していくと学習意欲につながることから、学習意欲を高めるという視点も取り入れていってほしい」とのご要望でございます。

5点目、「施策1-4-4 防災教育の推進」において、「親としては安心できるので、特別支援学校において、災害時に支援を要する子を管理できる体制を整えていただきたい」というご要望でございます。

6点目、「施策1-5-1 歴史や文化に関する教育の推進」において、「歴史や文化を防災教育と関連づけて、施策を推進していくことはできないか」というご提案でございます。

7点目、「施策1-5-2 外国語教育・国際理解教育の推進」において、「苦手意識がある子どもたちの原因を明らかにしておかないと、有効な解決策を見いだすことができないので、今回の調査の際に留意していただきたい」というご要望でございます。

8点目、「施策2-2-1 教職員の指導力の向上」において、「『校内塾・まなびくらぶ』で指導された子どもを学校の授業の中で今までよりも効果的に参加できるようにしていくために、指導主事が教育現場の教職員に働きかけるよう、具体的に取り組んでいただきたい」というご要望でございます。

9点目、「施策2-2-2 学校間の連携の推進」において、「今後は、塩浜学園だけを突出させるのではなく、市川市が、これを1つの軸にしながら、全市的に学校・市間の連携を大切にしていく、そういう市であるということを出していただく」というご提案でございます。

10点目、「施策2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大」において、「学校支援コーディネーターが充実してきているので、積極的に情報発信し、活用できるところは活用していただきたい」というご要望でございます。

11点目、「施策3-5-1 市川の教育の姿」において、「教育委員会や教育委員が果たしている役割の周知に努めるとともに、日々の働きかけの一つとして情報発信を位置付けていただきたい」というご要望でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 天笠会長

ご説明ありがとうございました。

それでは、この答申案につきまして、委員の意見が反映されているか、ご説明いただいた文言に加筆修正等々の必要性がないかどうか、そういった観点から委員の方々にご意見をお願いできればと思います。

およそこのページに沿いながら順次検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

第1点目、再考として施策1-1-3から施策3-2-1までが記されているわけですが、そのことと今回用意していただいた点検・評価報告書のどこがどう修正されるのかという関係性について、事務局から説明していただけますでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

はい。それでは1点目、報告書12ページ「道德教育の充実」について、答申の内容についてはご説明させていただいたところですが、報告書13ページの対応について、「学校との連絡を密にしながら」ということを入れさせていただきました。

2点目、報告書34ページ「防災教育の推進」の対応につきましても、答申案にありましており、防災教育の日を1つの軸としながら、学校でやるだけではなく、常に保護者や地域の方と協働して、という文言を入れさせていただいております。

3点目、報告書69ページ「特別支援教育の推進」の対応に、「施策の推進に当たって事業の拡充を図る場合は、教育体制の整備とともに、関連施設の整備について

も検討する」、これは前回、支援を要する子どもが増えている現状がある中で、ソフト面だけではなく、施設の整備についても今後は留意しなければならないというお話がありましたので、その点を付け加えさせていただきました。以上でございます。

○ 天笠会長

答申案に再考として挙げられた3つの点と、それに伴う報告書案の修正について説明していただきましたが、何かご意見ご質問があればお願いします。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 天笠会長

また後ほど振り返ってご質問等いただいても結構ですので、先に進めさせていただきます。それでは、答申案の1ページの下から4行の部分について、事務局から説明していただけますでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

前回の審議の中で、例えばいじめの問題で、いじめの認知件数やいじめの解消率のように、施策同士が関連しているところがあるんじゃないか、というご意見をいただきました。また、例えば学校という1つのくくりで成果指標を表していたものを、例えば小学校単位とか中学校単位とか、成果指標によっては分けて表記した方がいいのではないかとご意見をいただきましたので、付け加えさせていただきました。以上でございます。

○ 天笠会長

ご意見・ご質問はございますか。

政策の体系ですとか、何をどれだけ取り組むか、そういうことについては、ほぼいいんじゃないか、ということですけども、ただ、その成果を捉える指標自体が果たして政策の狙いとうまく対応関係ができているのか。できている施策と、もうちょっとご検討いただいたほうがよろしいのではないかと両方あって、全体として、成果を捉える指標について、より一段と精練していただくと、政策が掲げている狙いや目的がより明確になっていくと思います。そういうことが意見としてあったかと思うんですけども、その中身をこの部分で活かしていただいたと理解しております。

あとは、全体として了とするかどうかはそれぞれ確認していただきたいと思いますが、まず、答申案の1ページと2ページについてはいかがでしょうか。

○ 渡邊委員

報告書13ページの「3. 対応」に、誰と学校の連携かというところを明確に書かれたほうがよいのではないかなと思います。

○ 牛尾教育政策課長

意図としましては、学校と教育委員会の連携を想定して入れさせていただきました。他の機関との連携もあるとは思いますが。

○ 渡邊委員

読む人によってはここの意味が抜けてしまわないかなと思ひまして。

それと、報告書34ページですが、「防災教育の日を一つの軸として、常に保護者や地域の方と協働し、」とありますが、およそ家庭の中においても、ということか、学校に保護者の方が入って一緒にやるということか。

- 牛尾教育政策課長  
委員からいただいた意見としては、防災教育は学校単独でやるものではなくて、地域や家庭でもやるもの。そのように広く捉えた中で防災教育というのは考えていかななくてはいけないものだというのがご意見の趣旨だと思います。
- 渡邊委員  
文章を読むと、ちょっとそこが伝わりづらいのかなと思いました。ありがとうございました。
- 天笠会長  
では次に、答申案の2ページは審議の経過ですが、これでよろしいでしょうか。

- 全委員

【質疑なし】

- 天笠会長  
それでは答申案の3ページ、まず、施策1-1-3「道徳教育の充実」についてですけれども、各委員のご立場での発言がうまく整理され、文言化されているか。そういうところをご確認いただければと思いますが、いかがでありましょうか。  
ここのところで、学校と教育委員会の連携した取り組みというところは加筆することになるのでしょうか。
- 前田委員  
報告書12ページの成果指標、学校におけるいじめの認知件数は、26年度の283件から27年度の308件、そして30年度目標値が390件となっていますけれども、解消率が目標値に近い97%ということは、いじめはこのまま順当に増えていくということが前提なののでしょうか。
- 牛尾教育政策課長  
この指標ですが、25年度は認知件数が500件近くとかなり多かったので、平成30年度の目標値を設定する際に件数を減らしていこうということになりました。26年度は283件と大幅に減少し、27年度はほぼ横並びの303件となっております。平成30年度の目標値390件より減少しておりますので、目標は達成しているという認識でございます。
- 前田委員  
目標値以下には抑えられているということですね。
- 天笠会長  
施策1-1-3については、よろしいでしょうか。  
続きまして、施策1-4-4「防災教育の充実」です。災害時における適切な判断・対応を徹底するには、防災教育や避難訓練など学校の中だけではなくて常に保護者や地域の方とともに実施することが必要であり大切だ、ということなんです、これは前回私が申し出た意見だと思います。  
東日本大震災の際、子どもが学校の管理下に置かれているときに災害が発生した場合に子どもの引き渡しをどうするか、残された大きな教訓の1つは、その場合は危機が去るまで子どもを学校が責任をもってその管理下に置くということです。しかし、その後の状況を見ていると、それがなかなか教訓足り得ていないのが現実で、例えば学校や教育委員会が「引き渡さない」ということを示したとしても、地域や

保護者に徹底していなければおそらく混乱を招く以外の何ものでもない。

については、学校でまとめられる防災に関わる諸々の指針を常に地域や保護者と共有するというのを防災対応のための原理原則にしていく必要があるのではないかということをお願いさせていただいた結果このような文言になったわけで、地域の方等と一緒にやっていくというのはそういう事柄もここに含まれていると私は理解しております。この点についてご意見等ございますでしょうか。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 天笠会長

それでは次に、施策3-2-1「特別支援教育の推進」です。答申案の3ページから4ページにかけてですけれども、子どもたちが増えてくるということに対して、具体策が十分示されていないということでした。そこで、対応の印し方ですけれども、これについてはどうでしょうか。

○ 晒科委員

このように書いていただいで感謝しています。前は言わなかったんですけれども、特別支援教育についても市川は誇れると思うくらい満足していて、けれども、もっともっとという気持ちはあります。

今の須和田の丘特別支援学校の会長も市川で教育を受けたいということで他県からいらっしゃった方が会長さんをやっている、そういう方が須和田の丘には多い。ですが、設備はイマイチ。

これも前は言わなかったんですが、バスは、高等部では走っていない。ひと月3万円かけてタクシーで通っている子もいる。車椅子の子も自力登校ということなので、なかなか学校に来ることができない子もいる。市川は、特別支援学校が全国でも早い段階で、市立ということもすごいことだと思うのですが、もう少し設備を充実していけば、と考えています。文言は大丈夫だと思います。

○ 天笠会長

それでは、答申案4ページの(3)成果指標に関する配慮について、ご意見はございますか。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 天笠会長

ちなみに、成果指標の検討というのは、教育委員会内部ではどのように行われているのでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

今回の諮問をさせていただく前段で、事務局内部で教育次長を議長とする会議を開いておりますが、成果指標に関しては、例えば「この施策に関しては、他にもこんな成果指標があるのではないか」など様々な意見をいただいております。

一応、5年間の計画の中で「この施策に関してはこの成果指標で捉える」となっておりますので、今後どうしようかという議論は出ておりました。

○ 中村委員

成果指標の中で、eモニターの方が回答しているものがいくつかありましたが、そのことに関しては記載しないでもいいのでしょうか。誰が回答しているのかわから

ないと思うのですが。

○ 牛尾教育政策課長

例えば、前回の点検評価で成果指標の意味自体がわからないような場合に※印などを付しましたが、e モニターによる回答につきましては指数が下がっているということもございますので、今後この件につきましては検討していきたいと思えます。

○ 天笠会長

こういう場合を含めまして、指標が上がった・芳しくない、そういう観点からやりとりをして判断を下していきますけれども、指標が十分それに耐えられるのかどうなのかという点は、まだ課題を残しているように思えますので、そういうことが皆さんの中で文言として位置付けられているのかどうか、もう一段受け止めていただけるとよろしいのかな、というふうに思えます。

そういう中で、確かに5年間の経年変化を追って、それで成果を確かめていかなければならない、そういう立場にあることは十分わかるわけですが、かたやこの文言の中に出てきますけれども、変化の激しい時代の中で、もし成果指標が必ずしも施策とうまくマッチしていないという場合も出てきますので、常に施策に対してその成果指標でいいのかどうか、そういう検討はしていただくとよいのかな、と思えます。

そういう意味も含めまして、4 ページのこの部分につきましては、こういう文言でよろしいでしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

それでは、続きまして答申案の5 ページ、「3 今後の施策の推進に関する提言」の(1) ですが、先程の内容がこちらに文言として指摘されていると捉えられてもよろしいかと思えますが、この点についてご意見等ございますでしょうか。

○ 渡邊委員

今おっしゃったのは、先程の例でいくといじめの目標を変えたらどうか、ということに理解すればよろしいでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

今考えておりますのは、5 か年計画という枠組みの中で、今ある成果指標は基本的にそのまま維持するけれども、今日的な課題が出てきてそれに対応できないということであれば、成果指標を新たに加えることもあるかと考えております。

○ 天笠会長

目標を変えるということではなくて、むしろその成果指標をブレイクダウンしていただくという位置付けが、落としどころとしては一番よろしいのかなと思えます。経年変化を追っていくことが前提で成果指標が設けられていますが、一段も二段もブレイクダウンしていくということも施策の状況を捉えていくためには必要だと考えます。

それでは、先に進ませていただきます。(2) 以下は、施策について私たちが申し上げたことを文言として整理していただいております。

まず、1 点目、施策 1 - 1 - 5 「読書教育の推進」ですが、この点についていかがでしょうか。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 天笠会長

先程、特別支援教育についてお話がありましたように、誇れるものは他にもありそうですね。何かご意見ございませんか。

○ 晒科委員

学校環境に関して、トイレがきれいとか全部の教室にエアコンがあるとか、市川市はどの市よりも対応が早いですね。

○ 天笠会長

市川市が市川市の教育行政にある種の満足感、誇りを持つ、あるいは誇りを持ちたいという視点からの施策の展開は、この施策体系の中で、どこでどのような形で捉えていってよいのかよくわからなくなっている。私の理解では全体がそのような状態かと思っていますのですが、その象徴がこの施策1-1-5「読書教育の推進」であるかもしれないのですが、その点については何かお考えはありますでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

その点については、施策1-1-5に関して「他の施策にも言えることではあるが、市民等に向けて市川市の取り組みをアピールすべきである。」と入れさせていただいております。

また、例えば、後に出てきます施策3-5-1についても、情報発信しなさいということを、提言の1つとして入れさせていただいております。

○ 天笠会長

そのような地域の方は自分の生まれ育った地域、あるいはわが子を育てている地域の教育に誇りを持ちたいと思っていられるのではないかと思います。

その辺りのところと、教育委員会、学校、先生の間うまく関係を作っていくとプラスの循環が起こってくるのではないかと。逆に、そここのところがいろいろな事情でうまくいかなくなると、マイナスの循環が起こってくるのではないかと思うんですね。

そうすると、次の振興計画策定という段階のお話になるのかもしれませんが、その布石としてそれぞれの施策について今言ったような視点で考えると、トータル的に「誇るべき施策の策定」ということを大切にされるとよろしいのかなと思います。

それでは、次に施策1-2-1「確かな学力を育成する取り組みの推進」ですが、ここに書かれていることについては、これでよろしいでしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

それでは、次に施策1-4-3「キャリア教育の推進」です。委員の皆様からの要望をこのような形で表現していただいておりますが、いかがでしょうか。幼小中高の「幼」の立場から、齊藤委員から何かご意見ございますか。

○ 齊藤委員

幼稚園の子どもたちは、将来の夢をたくさん持っています。その子どもたちがお誕生会のときに「何になりたい」と言いますので、そのときに例えば「体が弱いとなか

なか警察官にはなれないよね」とか、そういうことができます。小学校や中学校につながるように取り組んでいきたいと思っております。

- 天笠会長  
そういうお立場からすると、この文言でよろしいということですね。
- 渡邊委員  
ここの「幼少中高」の「少」の字は、「小」の誤りではないでしょうか。
- 天笠会長  
そうですね。
- 牛尾教育政策課長  
修正いたします。
- 天笠会長  
それでは、続きまして、施策 1 - 4 - 4 「防災教育の推進」については、ご意見等はいかがでしょう。
- 晒科委員  
実現していただきたいですね、なるべく早急に。
- 天笠会長  
特別支援学校こそ地域との連携が必要だと思いますが、一方で、特別支援学校は遠距離通学という点からすると地域との連携は希薄と考えられます。その意味で市川市の特別支援学校はどんな状況なのでしょう。
- 晒科委員  
市立である須和田の丘特別支援学校は、昔からある学校で、すごく地域に根付いているので大丈夫ですが、他の県立の学校だと難しいかもというふうに思います。
- 天笠会長  
いかに地域の方が駆けつけてくれるか、あるいは一緒に避難していただけるか。いかに地域の方とそういう関係を作れるかが切実な課題だ、というお話をいただきました。  
その点では、もうかなりの時間が経っておりますので、地域との関係づくりというお話は進んでいるんじゃないかと思いますが、改めてこの施策に関しては、この文言でよろしいでしょうか。
- 晒科委員  
はい、結構です。
- 天笠会長  
それでは、次に 7 ページ、施策 1 - 5 - 1 「歴史や文化に関する教育の推進」について、これは田中委員のご意見だったかと思いますが、いかがでしょう。
- 全委員

【質疑なし】

- 天笠会長

それでは、先に進めさせていただいて、施策1-5-2「外国語教育・国際理解教育の推進」についてですが、ここはこのような形で印しておくだけでよろしいのでしょうか。このような意見が出たことについて、教育委員会としてどのように対応していくかなどは書き加えなくてよろしいのでしょうか。他ではどのような手立てをしていくか記されているのに、ここだけ委員の意見が記されているに留まっているように見受けられるので。

○ 牛尾教育政策課長

はい。施策1-5-2の「3. 対応」には対応策を記載させていただいておりますし、そのことを踏まえてこのようなご意見をいただきましたので、整理としてはこのような形でよいと考えております。

○ 天笠会長

それでは、ここには何か書き加えるということはしなくてよろしいのでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

はい。

○ 天笠会長

それでは次に、施策2-2-1「教職員の指導力の向上」についてですが、この点は副会長のご意見でしたでしょうか。

○ 大嶋副会長

そうですね。内容的にはよろしいかと思えますけれども、どちらかという指導主事というよりも学校が主体的に取り組んでいる中で、地域の皆さんなどのお力をいただいていく方向性かなと思えますので、自分の認識の中では指導主事という言葉が入っていたのは意外だったです。どちらかという教育委員会の施策だと思えますので、敢えて指導主事という言葉はいらないと思えます。

○ 天笠会長

幼稚園の立場からはいかがでしょう。

○ 齊藤委員

特にはありません。

○ 渡邊委員

下から4行目ですが、教職員の皆さんは本当によくやっぴらっしゃると思えますので、例えば「これまでどおり」と入れて、これまでも市川はよくやっぴるよ、ということが分かるようにしたらよろしいのではないのでしょうか。そうすることで、先生方にも、自分たちのことをちゃんと分かっているというように伝わると思えますので。

○ 大嶋副会長

ありがとうございます。

○ 天笠会長

では、続きまして8ページ、施策2-2-2「学校間の連携の推進」についてですが、いかがでしょう。大嶋委員、幼小中高の一貫連携について、お立場からはいかがでしょう。

- 大嶋副会長  
これも読書教育と並んで今後の市川教育の目玉になっていく中身だと思いますので、そういう視点を表していただけると、学校現場が幼小中高連携の実現に向けて、より一層推進していくのではないかなと思いますので、そこのところを強調していただけたらうれしいです。
- 天笠会長  
幼稚園のお立場からはいかがでしょう。
- 齊藤委員  
幼稚園は中学校ブロックに属していますが、中学校ブロック間の連携ということも市川市は早くから取り組んできておりますので、1つの目玉として入れていただけたらと思います。
- 天笠会長  
湯浅委員、ご意見いかがでしょうか。
- 湯浅委員  
ブロック内だけではなくてお隣とも連携があるのですか。
- 齊藤委員  
拡大する場合があります。
- 湯浅委員  
そうですか。
- 齊藤委員  
大洲幼稚園が属するブロックが八中ブロックに入れていただけると、幼稚園から市川工業高校まで、相当長いスパンで子どもたちの成長を見ていくことができるんですね。市川市の特徴として、そういうことも入れた方がいいと思います。
- 牛尾教育政策課長  
それでは、「幼小中間」ということと「ブロック間」というお話をいただきましたので、「全市的に」の後を「幼小中間・ブロック間」に修正したいと思います。
- 天笠会長  
ブロック間とは、中学校区、中学校ブロックと理解してよろしいでしょうか。市民の方には、学区というと小学校区の方が体に染み付いていて、中学校区という行政的な視点になるのが現状だと思います。  
けれども、これからこのような話をしていく場合には、中学校ブロックを1つのまとまりとして見ていくという流れになると思います。おそらく今後はここに福祉が関連付けられてきますし、そのような話が現実に行進しておりますので、中学校ブロックという言葉置いておく方がいいと思います。
- 湯浅委員  
中学校ブロックと言ってもわからないかもしれませんね。
- 天笠会長  
そうなんです。学区といえば小学校区というのが一般的だと思います。  
それから、塩浜学園が千葉県第1号になったということは、今後歴史的に常に

つきまとうこととなります。塩浜学園だけを突出させるのではなくて、市川市の小中一貫校の象徴が塩浜学園だというふうにしていかないと、塩浜学園に誰も行きたがらなくなるなんてことになるよりも、皆さんがここで勝負したいという形になるといい。そういうことも含めて、こういう方向性がいいのかなと私は思います。

○ 天笠会長

それでは次に、施策2-2-4「教職員が子どもと向き合う時間の拡大」についてですが、ご意見等はございますでしょうか。

○ 大嶋副会長

そうですね、学校としての大きな課題だと思っておりますが、なかなか現実的な解消につながっていかないところがありますので、こういう表記をしていただきながら、さらに検討委員会等を活用し、学校と教育委員会との連携を大事にしながら、学校としても解消に努めていきたいと考えております。

○ 天笠会長

市川市全体で見たときに、担い手である学校支援コーディネーターという人は、きちんと得られているのでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

年々配置は増えている状況です。

○ 天笠会長

学校と地域の連携ということで散々鐘を鳴らしておきながら、蓋を開けてみると人が得られていないことも現実としてありえますので、こういう方が相応にいらっしゃるといことは、この地域は本当に強いと思いました。こういう立場の方を、育てていただきたいし、活躍できるような場を作っていただきたい。結果的に学校が助かる、学校を支えられるということになるんですね。

○ 大嶋副会長

今日は角谷委員がお見えになっていませんが、うちの学校支援コーディネーターとして来ていただいています。市川市はコミュニティ・スクールが始まった時点で学校・家庭・地域の連携が進んでいて、土壌として、学校を支えてくれる地域の方がすごくたくさんいるということも、市川市の大きな財産だなというふうに思っております。

お手伝いしていただける方は、世代的にはたくさんいらっしゃると思うので、そのような方を私たち学校の先生方から見て、どうやって学校により一層目を向けていただけるようになるのかというところを努力していく必要があると思います。

○ 天笠会長

今の点に関して、湯淺委員から何かございますか。

○ 湯淺委員

成果指標の平成30年度目標値のところだけ分母が56になっているのはなぜでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

計画を立てたときはその数字だったということです。

○ 湯淺委員

わかりました。あと、若宮小学校のときは、いろいろ地域の方にお手伝いさせていただいて、PTAからPTCAに変えて地域の方と一緒に学校を支えようという話をしておりました。

○ 天笠会長

どうもありがとうございました。学校の先生と子どもの向き合う時間を増やすためには、施策をもう一段組み立てないといけないところなんだと思います。

それでは、次に8ページの最後になります。(4) 基本的方向3 市川の教育の姿の、施策3-5-1「教育委員会機能の充実に向けた取り組み」に書かれている内容についてはいかがでしょうか。

○ 天笠会長

ここには、教育委員のあり方もテーマとしてあるのですが、中村委員、何かこの文言について何かございますでしょうか。

○ 中村委員

さらに周知に努めるとなっていますが、このことに関してはずっとやってきていることで、どうしたら本当に周知できるのかという具体的な案を考える必要があるのかなと思います。

○ 天笠会長

必ずしも教育委員のことだけを言っているわけではないんですが、ただ、少なくとも教育委員のことについても言及している文章だと思います。そうすると、市川の教育の姿を体現していただくことが教育委員に期待されている役割ではないかと。教育委員さんの存在自体が市川の教育そのもの、あるいはそれに近いものなんだということだと思うんです。

では、どういう立ち振る舞いをしていただくことが市川の教育の姿につながっていくのかという観点でおりましたが、これまで課題として指摘され続けてきたということは、別の観点からすると、表しきれていないんじゃないかということがニュアンスの中に入ってくるんじゃないかと思うわけです。でも、委員さん個人にすれば皆さんご努力されていることはいいんじゃないかと思うんですが、表しきれていないという点からすると何が足りないのかという視点で施策を検討し、よく練っていただきたいと思うんです。その点でいかがでしょうか。

○ 中村委員

確かに、教育委員会が発行している新聞はPTAに配られているんですね。その中に教育委員が学校を訪問したときの様子を写真を入れて活動報告としているので、もしかすると、成果指標の方がeモニターの回答でしたので、PTA関係の方は知っているかもしれないけれど、その指標との関連性なのかも。

○ 天笠会長

ここでも指標がまた出てきましたね。教育委員の立場からすれば、そういう仕事はしているぞと。けども仕事をしているということをつめる指標自体が、その辺りのところとの対応関係が、もう一段あるんじゃないかという指摘等々があるかと思うんですけれども、それも検討事項の1つとしてお願いできればと思います。

また、このことは委員さんだけのことではありません。教育委員会として市川市の教育を、どう市民の皆さんに、あるいは市域を超えて県民の皆さんに、そういう視点があってもいいんじゃないかと思います。そういうことも含めて、教育委員会がなさっているお仕事を、対外的にどういう形でお伝えしていくのかということは、大変今日的なテーマではないか、もしくは皆さんが考えているよりもっとウエイト

が大きい施策になっているんじゃないか、というくらい重要ではないかなと思いますので、その点についてもご検討いただければと思います。そういうことも含めてこのような文言にさせていただき、整理していただいたと思います。

ここまで、1つひとつ整理してきましたが、改めて全体を通して何かお気づきの点がありましたらご発言いただきたいと思います。

○ 渡邊委員

広報に関して。市川市は毎年このような形で点検・評価を行っておりますけれども、千葉県中の市町村が全部やっているわけじゃないと思うんです。こういったことをもっと大きくホームページに書くとか、重点事業についてリーフレットを作るとか、そういうことをしないと届かないんじゃないかなと思うんです。

例えば、読書教育という点でも、他の市町村で行っていることは当然やっているけれども、より深く行っている部分もありますので、充実していることが一般の方になかなか届かないし、市川にずっと暮らしているとそれが当たり前だと思っているかもしれないけれど、でもそうではなくて、そのために先生方も、教育委員会も、すごく努力しているんだよということが分かるように、ホームページ等を上手に活用できないかと思います。例えば、ツイッターを使って周知も図れますので、ぜひその辺りを工夫されたらいかがかなと思います。

○ 天笠会長

今のご発言に関係してご説明をお願いしたい点があるのですが、我々が今行っていることは、程度の差はあれ、法律上どの市町村でも行うことになっていることについて確認したいのです。

また、その扱いについて、市川市は今後どのような形で公表することを考えているのでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

まず1点目ですが、第三者の方による点検評価は法律上決まっていることですが、その方法は、第三者の方に見ていただくという形もありますし、審議会に諮問・答申という形で皆さんにご意見をいただくという形もあります。

どちらかというところ、第三者の方に見ていただくという形の方が多いいのかなと思いますが、市川市のように審議会に諮問・答申を行う形で行うことは、非常にすばらしいことかなと思います。

2点目ですが、法律で決まっておりますとおり、市議会に報告いたしますし、市のホームページに議事録も資料も載っております。過去に遡って閲覧することもできるようになっております。

○ 天笠会長

ということで、ご質問の件はよろしいでしょうか。

○ 渡邊委員

はい。

○ 天笠会長

それでは採決の手続きに入らせていただきたいと思います。ここまでの私たちの意見には答申案に加筆修正を伴うものがありました。

採決への進め方ですが、加筆修正していただいたものをもって了とするか、先に採決をとってから加筆修正するか、その手続きについてご説明ください。

○ 牛尾教育政策課長

私の方で答申内容のどこをどのように修正するかを確認いたしますので、会長から、その内容でよろしいか採決していただきたいと思えます。

その後、3箇所程度であれば少しの時間で済むと思えますので、休憩という形を取っていただき、修正した内容をもって、本日、教育長に答申という形を取っていただければと思えます。

○ 天笠会長

それでは、そのような手続きにさせていただきたいと思えますので、修正箇所についてご説明ください。

○ 牛尾教育政策課長

1点目が、6ページの施策1-4-3「キャリア教育の推進」に誤字がございましたので、「幼少中高」の「少」の字を、「小」の字に修正させていただきます。

2点目が、7ページの施策2-2-1「教職員の指導力の向上」において、「教職員の」の前に「これまでどおり」を入れさせていただきます。

それともう1点、「指導主事」という文言は、前回の審議会でご意見をいただいた経緯から入れさせていただいたのですが、この点をどうするかということがございます。

最後が、8ページの施策2-2-2「学校間の連携の推進」において、「全市的に」の後を「幼小中間、中学校ブロック間の連携を大切にしていこう」という表現に変更させていただければと思えます。以上でございます。

○ 天笠会長

それでは、1点目の誤字の修正は、このとおりでよろしいでしょうか。

次に2点目、従来どおりという意味で「これまでどおり」と入れることは、これでよろしいでしょうか。

それと、「指導主事」ですが、ここはカットするというのでしょうか。

○ 大嶋副会長

ここは先程私がお意見を申し上げたところですが、若干読み方が甘かったかもしれません。『校内塾・まなびくらぶ』で指導された子ども」というところを削ってもらってもよろしいでしょうか。そこは生かしておきたいところなのではないでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

そこは、前回のお意見の中では「校内塾・まなびくらぶ」との連携ということもおっしゃっていたと記憶しておりますので。

○ 天笠会長

それでは、指導主事の部分を削ることを提案された原案ですので、カットすることによってよろしいでしょうか。

それから3点目は、「全市的に」の後に「幼小中間、中学校ブロック間」を入れるわけですから、原案の「学校・市間の」を削るということですね。

○ 牛尾教育政策課長

はい。

○ 中村委員

すみません、少し戻るのですが、「校内塾・まなびくらぶ」のところは、授業の方が主体であるのに、まなびくらぶの方が主体のような感じがします。逆だと思えます。

- 天笠会長  
だから引っかかるんですね。そうすると、どのように調整したらよろしいでしょうか。
- 大嶋副会長  
「『校内塾・まなびくらぶ』を積極的に活用するとともに」とすれば、「指導主事」もそのまま活かしていただけるのではないかと思います。
- 天笠会長  
それではそのように修正していただければと思います。
- 牛尾教育政策課長  
それでは確認します。「その上で、『校内塾・まなびくらぶ』を積極的に活用するとともに」とし、その後を「すべての子どもを学校の授業の中で」でつないで「指導主事」をそのまま活かす、そのような形で修正いたします。  
あと1点だけ、先程の施策2-2-2「学校間の連携の推進」のところですけども、「幼小中間」と言いましたが、高校も入れてよろしいでしょうか。
- 天笠会長  
特に市川の場合は高校も入れていくということで。
- 牛尾教育政策課長  
はい。それでは高校も入れさせていただきます。
- 天笠会長  
それではこの後整理していただいた文言をもう一度示していただいて、それを前提に皆さんに採決を取らせていただきたいと思います。これからお願いすることは挙手でお願いしたいと思います。今の修正を加えたということを含めまして、この答申案をもって教育委員会に対して答申することについて、賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。
- 全委員

**【全員挙手】**

- 天笠会長  
それでは全員賛成ということですので、この答申案で教育委員会に答申することに決しました。  
それでは、修正の上、本日、答申書を教育委員会に提出させていただきますので、とりまとめに少し時間が必要ですので、その間は休憩いたします。

＜休 憩＞

- 天笠会長  
それでは、再開いたします。
- 牛尾教育政策課長  
では、天笠会長より田中教育長に、「平成27年度の教育に関する事務の管理及び

執行の状況の点検及び評価に関する答申を提出していただきます。

**【天笠会長から田中教育長に答申書を手交】**

○ 牛尾教育政策課長

おかげさまで、今年も審議会の皆様から貴重なご意見を頂戴し、答申を得ることができました。誠にありがとうございました。

今後は、6月2日の定例教育委員会におきまして、答申を反映いたしました点検評価報告書を提出する予定でございます。

なお、今後の審議会の開催日程は、次第に記載してございますので、ご確認をお願いいたします。事務局からは以上です。

○ 天笠会長

ありがとうございました。次回は7月11日9時30分から、こちらの場所で開催となります。それでは、これをもちまして、第2回市川市教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

**【11時45分 閉会】**